

【埼玉県八潮市】平成29年度 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

①数値目標に対する進捗状況

配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係						
目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時最新値	(時期)
・管理的地位にある職員に占める女性割合	21.7%	(32年度末)	13.3%	(29年度末)	10.4%	(27年度末)

②取組状況

目標を達成するための取組	実施状況
○平成28年度以降も引き続き、人事異動時において、将来の管理職候補となるべき女性職員の育成を図るため、女性職員の能力に応じ、固定観念にとらわれず、人事・財政・企画・議会担当等、多様なポストに積極的に配置をする。	・前年度に引き続き多様なポストに女性職員を配置した。
○平成28年度以降も引き続き、女性職員を対象とした庁内研修や外部研修(自治大学校、自治人材開発センター等)への派遣を積極的に行う。	・「女性職員意識啓発研修」を平成29年11月1日に実施し、23名が参加した。 ・「自治大学校第1部・第2部特別課程」に、平成30年1月16日から2月9日までの19日間、女性職員1名を派遣した。 ・自治人材開発センターが実施した「女性職員のためのキャリアデザイン研修」に平成29年7月28日、計4名を派遣した。
○平成28年度から、女性職員に対し職員の相談に乗り助言するメンター制度の導入など、総務人事課において人事制度に関する調査研究を行う。	・前年度に引き続きメンター制度の調査研究を行った。
○平成28年度から、各種両立支援制度(育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等)の活用促進や掲示板で支援制度の情報を常時閲覧できる状態にする。	・前年度に引き続き庁内イントラネット上に、職員が取得できる出産子育てに関する休暇についての情報を掲載し、職員への周知を図った。
○平成28年度から、女性職員の職場での活躍推進に対する男性職員の理解を深めるため、男性職員の意識改革を目的とした職場研修を実施する。	・男女共同参画職員研修において、採用10年目程度までの職員を対象に「未来が変わる働き方」と題して女性活躍の現状とこれからの展望を考える研修を平成29年5月17日に実施し、78名の参加があった。
○平成28年度から、毎週水曜日の「ノー残業デー」、毎週金曜日の「残業自粛デー」の周知徹底を図るとともに、「ノー残業デー」には、人事担当等職員が庁内を巡回し定時退庁の推進を図る。	・前年度に引き続き「ノー残業デー」には、人事担当等職員が庁内を巡回し、定時退庁の推進を図った。また、平成29年度から毎週水曜日に庁内イントラネット上に、ノー残業デーを周知する内容を表示した。